

(答弁書第百六号) 昭和二十二年十一月六日配付

内閣参甲第一二〇号

昭和二十二年十一月四日

内閣総理大臣 片山 哲

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員池田恒雄君提出麦類生産計画に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員池田恒雄君提出麦類生産計画に關する質問に対する答弁書

昭和二十三年麦類生産計画は日下御審議を願つてゐる「臨時農業生産調整法案」の主旨に則つて行政的措置として既に各地方別の作付面積の計画を定め割当を行つてゐるが、生産數量及び供出數量については、同法に基く中央農業調整委員會の議を経て之を定める予定であつて未だ成案を得てない。御質問第二の(1)の地方別作付計画は、別紙(第一表)の通りであつて、右の作付計画は各縣と充分打合せて割当を行つたのであるが種子の準備の關係その他で實際には多少これより減少することもあると考えてゐる。

この作付計画において大麦、小麦、裸麦等の種類別(質問第二の(2))は適地適作によるためにその選択は、地方毎に一任してゐる。但しビール麦については別紙(第二表)の如く定めた。普通畑、桑園又は果樹園の間作、水田の裏作等の農地の利用(質問第二の(3))は、農家の作付計画に適合する様一任してゐる。實際には桑園、果樹園等の間作は減少する見込である。なお、御質問第二の(3)末項に關する開拓地の作付計画は別紙の如く四万余町歩である。

麦類との競合作物（主として桑、蔬菜類）及び立地條件に関する調整（質問第二の（4）及び（5）は、特に都市近郊地帯の蔬菜特定地を考慮する外具体的には各府縣の有する作付計画との個別的調整を図つてゐる。

御質問の如く米麦等主穀生産者の経営及び技術についてはその祖國再建のために荷うべき負担の大なるに顧みて特段の考慮が必要であるから政府としても各方面よりする対策を以て農家経営の合理化、農業者の産力の確保に努めている所であるが御質問第二の（6）による割当の場合の直接的指導は、行つておられないので今後は市町村農業調整委員会を通じての組織的活動を期待したい。

次に御質問第三の（1）は、配給方法の改正に伴う肥料購入通帳の記入が遅れた市町村において農家の入手が遅れている事実がある。更に配給計画は、予め中央地方の各段階毎に夫々割当内容を公示することになつてゐるから御了承願いたい。

次に作付に際しての相場を目論見は、バリエイ計算の立前から現状においては予測することは困難である。

第一表

昭和二十三年産麦類作付割当面積(二、一〇、三二)

	既耕地	開墾地	計
北海道	六五、五〇〇	五、九〇四	七一、四〇四
青森	八、五〇〇	五七七	九、〇七七
岩手	二六、五〇〇	四九七	二六、九九七
宮城	二三、五〇〇	六四四	二四、一四四
秋田	一、八〇〇	一七五	一、九七五
山形	五、五〇〇	二五七	五、七五七
福島	三三、〇〇〇	一、六二五	三四、六一五
茨城	七七、〇〇〇	一、一八〇	七八、一八〇
栃木	五六、四〇〇	五〇八	五六、九〇八
群馬	(五四、五〇〇)	(二、八九九)	(五七、三九九)
埼玉	六五、〇〇〇	三五〇	六五、三五〇
千葉	五五、〇〇〇	二、一四一	五七、一四一

兵	大	京	滋	三	愛	靜	岐	長	山	福	石	富	新	神	東
庫	阪	都	質	重	知	岡	阜	野	梨	井	川	山	湯	奈	京

五四、〇〇〇	一四、三〇〇	一五、五〇〇	一七、八三五	三三、〇〇〇	六〇、六〇〇	四三、〇〇〇	三〇、五〇〇	四一、〇〇〇	二一、〇〇〇	六、五五六	六、六〇〇	七、〇〇〇	一一、〇〇〇	二六、〇〇〇	一三、二〇〇
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	--------	--------	--------

一、〇〇〇	六八	四二〇	一六五	七三	九四八	七九四	九九九	六六七	四〇〇	六五	九七	五〇	三五〇	三四九	三〇〇
-------	----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	----	-----	-----	-----

五五、〇〇〇	一四、三六八	一五、九二〇	一八、〇〇〇	三三、〇七三	六一、五四八	四三、七九四	三一、四九九	四一、六六七	二一、四〇〇	六、六二一	六、六九七	七、〇五〇	一一、三五〇	二六、三四九	一三、五〇〇
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	--------	--------	--------

奈 和 島 岡 廣 山 德 香 愛 高 福 佐 長 熊 大
歌

良 山 取 根 山 島 目 川 媛 知 岡 賀 崎 本 分

一七、五〇〇
一八、〇〇〇
一〇、八〇〇
一三、〇〇〇
五六、〇〇〇
四一、〇〇〇
三九、五〇〇
二七、三五〇
三五、〇〇〇
四一、〇〇〇
一四、〇〇〇
七一、〇〇〇
三三、〇〇〇
三五、〇〇〇
七六、五〇〇
四二、〇〇〇

八四
一九一
四一九
一、〇七三
四、〇二五
八九六
五三九
八九四
一、三八一
四四一
二七〇
二、八八六
五二三
九二〇
九〇〇
二九三

一七、五八四
一八、一九一
一一、二一九
一四、〇七三
六〇、〇三五
四一、八九六
四〇、〇三九
二八、二四四
三六、三八一
四一、四四一
一四、二七〇
七三、八八六
三三、五二三
三五、九二〇
七七、四〇〇
四二、二九三

第二表

昭和二十三年産ビール用大麦作付割当面積

面 積

備

考

神奈川	東京	千葉	埼玉	栃木	茨城	宮城	北海道
一、二〇〇	四〇〇	一、七〇〇	一、〇〇〇	五、〇〇〇	三、〇〇〇	五〇	一、〇〇〇町

宮崎	鹿兒島	合 計
三五、〇〇〇	六八、〇〇〇	一、五四六、九四一
二、四九八	二、〇〇〇	四三、七二七
三七、四九八	七〇、〇〇〇	一、五九〇、六六八

備考 括弧内は未決定のものである。

山 長 岐 靜 愛 三 滋 京 大 和 鳥 島 岡 廣 山 福

歌

梨 野 阜 岡 知 重 賀 都 阪 山 取 根 山 島 口 岡

二 五 〇	一、 〇 〇 〇	五 〇	五 〇	二 四 〇	九 五 〇	一 三 〇	一 〇 〇	一、 〇 〇 〇	二、 三 〇 〇	三 五 〇	一 〇 〇	三 〇 〇	一、 〇 〇 〇	一 五 〇	二 〇 〇
-------------	-------------------	--------	--------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------------	-------------------	-------------	-------------	-------------	-------------------	-------------	-------------

備考 ビール用大麦の面積は第一表の面積中に含まれている。

計	鹿	宮	長	佐
	兒			
	鳥	崎	崎	賀
二二、五七〇	九〇〇	五〇	五〇	五〇